

平成 26 年度第 2 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 26 年 4 月 11 日（金）9:30～9:53
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 平成 26 年度第 1 回コンプライアンス・ミーティングの実施等について

●三宅コンプライアンス推進監（資料 1 に基づき説明）

平成 26 年度については、別紙 1 にあるよう、2 月 24 日の政策会議で了承いただいたとおり実施するので、取組をお願いしたい。

また、別紙 2 のとおり、引き続きコンプライアンス・ミーティングも実施するが、出来るだけ所属で題材も考えていただくよう、推進チームからの提供する題材は少なくしている。

（質疑等なし）

議題 2 平成 26 年版「成果レポート」第 1 章の構成について

●大橋企画課長（資料 2 に基づき説明）

平成 26 年版「成果レポート」の全体構成は、3 ページのとおりである。

第 1 章の構成については、基本的に大きく変更しない。

まず、「(1) 平成 25 年度を振り返って」において、平成 25 年度の県政を取り巻く国内外の状況を記載する。

次に、「(2) 平成 25 年度の主な取組」において、「①平成 25 年度経営方針に掲げた政策展開のポイントにかかる主な取組」と「②みえ県民カビジョンに掲げる政策展開の基本方向に沿った 16 の政策にかかる主な取組」を記載する。なお、①の「政策展開のポイント」は、平成 24 年度三重県経営方針では、「全庁を挙げて取り組む 5 つの課題」に対応するものである。

また、「(3) 平成 26 年度三重県経営方針」、「(参考) 第 3 回みえ県民意識調査結果」を記載する。

今後のスケジュールについては、現時点の案であり、6 月上旬の全員協議会への提出にむけて、成果レポート全体の調整とあわせて、見直しを行う予定である。

関連して、4 月 22 日から始まる春の政策協議について、資料の作成及び当日の協議の円滑な運用にご協力いただきたい。

☆石垣副知事

第 1 章の記載内容は、各部局と調整しているのか。

●大橋企画課長

各部局が作成する事業マネジメントシート等を基に、各部局と調整のうえ、その要素を記載する予定である。

議題3 三重県総合博物館（M i e M u）開館及び県民の日記念事業の開催について

●高沖環境生活部長（資料3に基づき説明）

いよいよ、4月19日に三重県総合博物館開館を迎えることとなった。各部局においては、広報・PR活動について、積極的な協力をいただき感謝したい。

開館前日の4月18日には、多くのご来賓の方々にご出席いただき、総合文化センターで記念式典を開催する。各部局長においては出席等も含めて、よろしくをお願いしたい。

また、開館当日の4月19日には、9時から開館セレモニーを予定しているほか、今年度は、環境生活部が主担当部となり、開館を盛り上げるため、隣接する総合文化センターで平成26年「県民の日」記念事業を開催する。

「県民の日」は、各部局の協力もあり、64団体が屋外テントに出展し、様々な展示、子ども向け体験教室及び三重の食べ物等を提供してもらう予定である。

なお、M i e M uの今年度の主な催しとして、全6回の企画展を予定しているほか、様々なイベントを開催する。

開館時だけでなく、職員の皆様には、一度と言わずご家族も含めて、何度でも足を運んでいただきたいほか、各部局での業務においても是非、ご活用いただき、M i e M uの活動を盛り上げていただきたく、よろしくをお願いしたい。

（質疑等なし）

議題4 「県民の声を受けて」公表分の概要及び平成25年度「県民の声を受けて」年間概要について

●竹内戦略企画部長（資料4-1、4-2に基づき説明）

資料4-1の4月1日付けの県ホームページ公表分については、県民の声の件数は23件で、県の対応件数は29件であった。主な内容としては、職員の服装、行動等に関する意見が2件、職員の気付きに繋がると思われるもの等として、情報公開に関する意見が寄せられている。また、県政への反映区分のうち「県民の声を受けて実施した」は4件であった。県民の声については、これまでも政策会議において情報共有をしているが、年度の当初に当たり、あらためて各部局におかれては県民からの要望などいろいろな声があるかと思うが、内容を確認いただき適切に対応いただくようお願いする。

次に資料4-2の平成25年度の「県民の声を受けて」の年間概要については、全体では県民の声の件数は703件で、県の対応件数は764件であった。平成24年度と比べて、490件減少しているが、これは主に震災に関する災害廃棄物の受入れに関する声の減少が要因である。

主な内容として、職員に関するものとして、職員の勤務、応対等に関するも

の 49 件、人事、採用、給与等に関するもの 19 件となっている。多数寄せられた声として、県政一口提案の関係で道路整備への提案 115 件、観光対策に関するもの 28 件、動物愛護に関するもの 24 件等となっている。

その他として、県民の声を受けて業務の改善に繋げた所属、取組や賛同を得た所属に対して、広聴広報課長等から「ありがとうカード」を 4 件お送りさせていただいた。

☆山口教育長

整理番号 No. 28（教育総務課）、29（予算経理課）について、別紙により説明する。

まず、発生した事例だが、平成 21 年 12 月、県民から保存期間が永久保存となっている公文書について開示請求を受けたが、公文書の存在が確認できず、公文書の不存理由を明らかにすることができなかつたことから、開示請求者の不信感を招いたものである。

この開示請求された公文書は、請求者が平成 10 年当時、文部省の委嘱事業等で不適切な事務がなされていたということに関連して、当時永久保存としていた例規関係の公文書の開示を求めたものである。

不存となった原因であるが、この公文書は、総務局や出納局から他部局へ発出された公文書を、教育委員会事務局が県立学校などに経由・通知した文書であり、平成 12 年度から平成 14 年度にかけて、全庁的に公文書の保存期間の見直しが行われた中で、保存期間の訂正を行い、その際に訂正した保存期間に従って廃棄されたものと考えている。

しかし、この当時は、公文書の保存期間を変更した場合の処理記録の取扱いについての定めが無く、変更処理した記録も無かつたため、公文書の存在を明らかにすることができなかつた。

再発防止に向けてであるが、現在の教育委員会処務規程は、知事部局の公文書管理規程を一部準用しており、公文書の保存期間を短縮した場合の処理記録の取扱いについて規定している。今後とも、公文書の管理については、教育委員会処務規程に従った適正な事務手続きを行っていく。また、情報公開制度についても、適正かつ円滑な対応により、県民の知る権利を尊重し、説明責任を果たし、今後このようなことが無いように取り組んでいきたい。

●竹内戦略企画部長

三重県情報公開条例を所管する戦略企画部として、引き続き各部局におかれては、情報公開条例の趣旨・目的等を踏まえ、条例の適正な運用に努めていただくようお願いする。

その他

☆石垣副知事

前回の政策会議で、知事のお言葉を紹介したところ、ロケットスタートについて、県民の方からメールをいただくなど、好評であり、今日も 2 つ紹介したい。ひとつは、吉田松陰のお言葉で「夢なき者に理想なく、理想なき者に計画なく、

計画なき者に実行なく、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」。

もうひとつは、後藤田正晴氏の五戒として、仕事をしているうちに、範囲が段々と狭く狭くなり、新たな仕事が降ってくるという感覚になる、そうではなく、「自分の仕事ではないというなかれ」という言葉。いずれも、新規採用職員研修での言葉。

☆鈴木知事

後藤田五戒については、経営方針の中の職員行動指針にも引用しているので、文書でも確認願いたい。